



しおっ子だより

赤穂市立塩屋小学校
学校だより
令和8年5月

参観日・PTA総会、ありがとうございました

新緑の候、皆さま方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

早いもので、新年度も1ヶ月が過ぎました。本年度初めての参観日では、多数ご参観いただき、ありがとうございました。子供たちも職員も、はりきって授業に臨んでいました。

また、参観日終了後にPTA総会を開催し、協議事項が承認されると共に新しい体制が整いました。冒頭のあいさつで、私から以下のことをお願いしました。

1 交通安全の徹底

(ヘルメットの着用、一旦停止、飛び出し禁止)

2 熱中症対応(健康管理、水分、帽子の着用等)

3 登下校、下校後の子供たちへの声かけ、見守り(防犯)

引き続き、保護者・地域の皆さまには、子供たちの見守り、声かけ等のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



学校教育目標が承認されました

先日、学校運営協議会を開催し、本年度の学校教育目標・教育方針が承認されました。

【学校教育目標】ともに学び、仲よく遊ぶ児童を育てる

～自ら考え、学び合い、志を高く～

【学校経営の方針】

人権尊重の精神を基盤とし、安全・安心で、学びがい、応援しがい、働きがいのある学校をめざした学校経営を行う。

- 児童のよさや可能性を伸長させ、自己肯定感や自己有用感を高揚させる指導の充実を図る。
- すべての児童に基礎・基本の徹底を図り、主体的に学び続けるための指導方法の工夫改善を図る。
- 児童が安全で安心して生活できる校内体制整備と充実を図る。
- 保護者・地域とともに歩む学校づくりを進める。
- すべての教職員が、職業人としての自己の成長を感じつつ、充実感を味わい、塩屋小の一員であることを誇りに思う「働きがいのある学校」をめざす。

出会ったら、自分から、目を見て

「おはよう・こんにちは・ありがとう」と伝える、受け止める

子供たちを犯罪から守るには、「あいさつや声かけができる地域」に勝るものではありません。是非、大人から子供たちに「おはよう」「何してる」といった声かけをお願いします。学校・家庭・地域が一体となったあいさつ運動により、子供たちを犯罪から守っていただけますようご協力をお願いいたします。

【保護者の皆さまへ】

1 登下校時、下校後、休日等の過ごし方の指導を

- (1) 防犯ブザーをつけて登下校する。(鳴るかどうか、確認をお願いします。)
- (2) 寄り道をしない。複数で下校する。
- (3) だれと、どこへ、いつ帰るのかを家の人に伝えてから出かける。
- (4) 困ったときには、子ども110番の店・家に逃げ込む。何かあれば、まずは110番。



【地域の皆さまへ】

1 子供の見守り活動とは

○登下校の時間帯や放課後(15時～16時頃)等一定の時間、学校周辺、通学路、公園など子供が行動する場所で、子供を見守る活動です。

【活動例】例えば「散歩をしながら」等、毎日の活動を子供たちの活動時間帯に合わせて行う。

【ポイント】○できるだけ複数で、毎日続ける ○人通りの少ない場所で、時には場所を変えて

○危険な遊びや夕暮れ時に子供を見かけたら、声かけを

いろいろな活動がスタートしました！

案内役の2年生に手をつながれて次々と教室等を巡った1年生の学校探検、1年生を迎える会・ペア学年で出かけた春の遠足…。たくさんの活動を実施しています。

体験を伴う活動は、普段の学習以上に子供たちの気づきや感動が伴います。2年生にとっては、手を引っ張ってはじめて気づく1年生の不安や楽しい様子。6年生にとっては、1年生を迎える会で、全校の児童に楽しんでもらえた満足感。6年生教室の横に本番までのスケジュールを掲げ、休み時間に外で遊びたい気持ちをおさえて準備を進めた体験。遠足では、どの子供たちもペア学年交流で様々なことに気づきがあったと思います。これからも、大切にしたい活動がどんどん増えます。乞うご期待。



「学校は、子供たちをはじめ、全ての人(保護者や地域の方々)が成長する場であり、そのための学びの場です。そして、理想の学校とは、よりよい学びの環境が整えられている学校であり、なりたいと願う自分になることができる学校です。」

※よりよい学びの環境が整っている学校とは、①子供にとって「学びがいのある学校」②保護者にとって「安心して通わせることのできる学校」③教職員にとって「勤務しやすい学校」

※「子供たちの安全を確保する」そして、「学びの環境を整えていく」このような理想の学校づくりへの取組を、職員一同進めて参ります。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

◇教職員の勤務について◇

本校では、教職員がゆとりをもって子どもたちと向き合い、教育活動のさらなる充実を図るため、「教職員の勤務時間適正化」に向けた取組を継続して進めています。本年度も、毎週水曜日を定時退勤日(本校の勤務終了時刻は16:20分です)としています。この日は会議等を持たず、勤務終了時刻の退勤をめざして仕事を進めます。また、取組の一つとして、電話対応に「自動音声メッセージ」を導入し、午後5時30分から翌日の午前7時30分までは、自動音声メッセージによる対応としています。今後も、勤務の適正化に向けた取組を模索して参りますことに、ご理解とご協力をお願いいたします。

◇虐待が疑われる場合の学校対応について◇

子どもへの保護者等からの虐待は、未だ全国的に社会問題となっており、その対応は急を要します。赤穂市におきましても、児童虐待防止に向けて市と県警とが連携し対応しています。学校は、虐待(疑われる状況を含む)を把握した場合、速やかに関係機関に通告することになっています。大変失礼なことになる場合も考えられますが、ご理解くださいますようよろしくお願いいたします。

◆各月の行事や下校時刻については学校ホームページでお知らせしています。
詳細は下記のURLまたはQRコードから塩屋小ホームページをご確認ください。
よろしくお願いいたします。

【塩屋小HP】 <http://www.ako-hyg.ed.jp/~shioya-e/index.html>

